

平成 17 年 ( 2005 年 ) 6 月 6 日

長野県議会 各会派代表者 様

長野県知事 田 中 康 夫

### 県有施設における敷地内禁煙の実施について ( 依頼 )

表題の件に関し、議会各議員・各会派の皆様には複数回に亘り、ご理解とご協力をお願いしているところであり、平成 17 年 5 月 20 日にも萩原清議長あて依頼したところです。

しかしながら、平成 17 年 5 月 31 日に議長からいただきましたご回答では、「県議会においては、これまでも議会棟を原則禁煙としてきております。各会派の議員控室については、その使用方法も含め自主的判断に委ね、各会派の責任において対処しているところであります。このたびのご依頼の趣旨につきましては、各会派を通じて全議員に伝えるところではありますが・・・」とされ、各会派の議員控室における禁煙については、「各会派の責任」によるとされています。

つきましては、6 月 8 日 ( 水 ) に開催されます、県議会正副議長・各会派代表者との懇談会の場において、各会派のご意向を表明していただきたく、お願い申し上げます。

なお、既にご承知とは思いますが、平成 17 年 6 月 1 日の毎日新聞において、「山梨県では世界禁煙デーに合わせ、庁舎内の全面禁煙を始めた。県議会の議員控室においても、各会派が自主的に灰皿を撤去し、禁煙に踏み切った。」との報道がなされました。山梨県の健康増進課に問い合わせたところ、「たばこ対策について、以前から情報提供はしていたが、今回の議員控室における禁煙は、こちらから強力に要請したわけではない。世間の流れや庁内が禁煙になることもあってか、各会派が自主的に灰皿撤去を行った。」とのことでした。

山梨県の例に漏れず、健康増進法に拠らずとも、「たばこによる害」から県民の皆さまの健康を守るのは私たちの責務であり、県民の代表であられる県議会議員の皆さまについても同様と考えておりますことを申し添えます。